

第4回 世田谷区産業振興基本条例検討会議

1) 日時・場所

日時：令和3年3月26日(金) 18時30分～20時30分

場所：世田谷区民会館別館 三茶しゃれなあどホール オリオン

2) 出席者

委員) 長山委員、古谷委員、栗山委員、友成委員、海老澤委員、見城委員、水上委員、閑野委員、兒玉委員、市川委員、大石委員、大島委員、田中委員(委員計13名)

世田谷区) 産業連携交流推進課長、商業課長、工業・ものづくり・雇用促進課長、都市農業課長、消費生活課長

事務局) 経済産業部産業連携交流推進課

3) 次第

- 開会
- 議事

(1) 世田谷区産業振興基本条例改正素案について

(2) 意見交換

4) 配布資料

資料1	想定検討スケジュール
資料2	世田谷区産業振興基本条例の改正イメージ(骨子イメージ)
資料3	世田谷区産業振興基本条例改正素案新旧対照表
資料4	(仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例前文(案)
資料5	地域経済の持続可能な発展イメージ
参考資料	第3回世田谷区産業振興基本条例検討会議議事録
参考資料	新型コロナウイルス感染症に係る区内経済状況について(抜粋版)
	席次表
	世田谷区産業振興基本条例検討会議傍聴要領

5) 議事録

開会

議事

(1) 世田谷区産業振興基本条例改正素案について

〔事務局による資料説明〕

(2) 意見交換

座長 事務局より説明があった条例改正の素案が本日の議題であり、この素案が今後条例案の前文や条文を作成していくための基本になる。従って、この素案について検討委員の皆様から広く活発な意見をいただきたい。素案の内容について議論を進めてまいりたい。なお、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が先日解除されたが、この間の状況把握や今後の見通し等を含めて各委員の素案に対する意見を賜りたい。まずは条文の部分について意見交換したい。

委員 「レジリエント」や「SDGs」など、馴染みのない言葉が使われているので、注釈や説明書き等が必要ではないか。

座長 「レジリエント」に関して回答する。
地域経済の「持続可能な」という意味を表現するのに適している言葉であると考えている。レジリエントは、強靱でしなやかな、柔軟な、多様性がある、といった意味を包含しており、この条例の本質を象徴している。ご意見を承り、区法務所管との協議の上、調整したいと思う。

事務局 「SDGs」に関して回答する。
SDGsは一般的に持続可能な開発目標と定義されている。他方で、よりキャッチーなニュアンスで表現していくうえで使用していきたいと思っている。いずれにしても区法務所管との協議は必要だと考える。

委員 または、資料5といった説明資料に補足をしていくことも考えられる。
分野別方針第4条(2)について質問したい。「工業系の土地利用については、工業振興の観点からその維持に努めること。」とあるが、工業系の土地利用とはどういったものなのかお伺いしたい。

委員 同条(3)について質問したい。「農地及び営農の維持に努めること。」とあるが、「農業の営み及び農地の維持」の方がふさわしいと考える。

事務局 工業系の土地とは、用途上の準工業地域のことを指している。世田谷区内には池尻、桜新町、経堂、船橋にある。準工業地域に指定されていると、用途上の条件で工場等の建設許可ができる。

3条(3)の部分についての意見については検討する。

委員 エシカル消費について、「人、社会並びに環境に配慮した消費」と置き換えられているが、フリーランスやソーシャルビジネスなどの言葉と同様に、「エシカル消費」としてもよいのではないか。

事務局 ご指摘を踏まえて、区法務所管と調整していく。

委員 分野別方針の工業に関する記載について、「工業系の土地利用」を「準工業地域の土地利用」という記載の方が良いかもしれない。世田谷の工業は、すべてが準工業地域に密集しているわけではなく、住宅地域の中に小さな作

業所が多く存在しているのが事実。そうした作業所などの維持に努めていくのか、準工業地域の土地利用を維持していくのか。現実的には、池尻の準工業地域には工場と呼べるものは無い。区民や事業者にとってわかりやすくする必要もあるかもしれない。

事業者の責務に関して、経済の持続可能な発展という視点だけでなく、事業の継続という視点も大切ではないか。責務として事業者が担うだけでなく、それを支援することも地域経済の持続可能な発展会議で語っていただけらよい。

世田谷の地域を区民がどこまで強く意識しているのか。そのことを調べてみたり、考えてみても良いのではないか。

事務局 工業系の土地利用については、現行条例の内容を維持している。内容について改めて調整する。

事業継続については、条例で理念を掲げ、産業ビジョンや産業振興計画で支援に関する施策を進めていくと考えている。

区民の意識について、コロナ禍で地域にいる時間が増え、今までよりも地域に目を向ける意識が高まっていると思う。それをどのようなかたちで深掘するか検討したい。

座長 事業継続という意味合いが、第6条1項の解釈によってはそのように受け取られるかもしれないが、この条項では、個々の事業者の事業継続についての責務を述べているのではなく、産業全体の新陳代謝も含めて持続可能な発展をすることを述べている。

事務局 起業や廃業は市場原理による事業者判断になるので、事業を継続すること自体を「事業者の責務」として条例で定めるのではなく、区の具体的な施策（ビジョンや計画）として、セーフティネットとしての事業継続の支援を行っていくことを想定している。

委員 ソフトウェア開発やシステムエンジニアといった職業も工業に入るのか。こういった職業は土地が不要であると思うが、第4条2項の土地利用に関連して、工業をより広くとらえていくべきだと考える。

座長 ご指摘の通りだと思う。現在の製造業は、サービス業と一体になって、製造サービス業と言われている。

事務局 第4条2項に関しては、工業団体と調整をして工業の範囲をどのようにとらえていくかを含めて表現を検討する。

委員 第6条事業者の責務に、人権やジェンダーといった表現が必要ではないか。世田谷区はジェンダーに関して強く掲げているので、そのような表現があると、働き手が人権的な差別感がなく安心して働ける意識になると考える。

事務局 世田谷区では、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の中で、事業者の責務として、人権や多様性を尊重して不当な取り扱いを改善するというような表現がある。そういった表現を重複して定める必要があるのか、法規的な解釈があるため検討する。

委員 多様な主体が関われば関わるほど皆が納得できるものではなくなる。基本的な姿勢として、小さな声を受け止められるような環境＝安心して対話で

きる場があってもいいのではないか。感じたことを持ち合い、寄り合うことがレジリエンスではないか。

条例の中の言葉について、新しい概念は新しい言葉で語られることが必要だが（レジリエントやフリーランスなど）、それによって伝えたいことが伝わらないことがないよう、シンポジウムなどで示されるとよい。

「持続可能な発展」とは一言でいうと何なのか、ということが条文の中で分かるとより良い。前文やイメージ図でも説明しているが、より明確に分かると良いと思う。

「人権」についての表現については賛成である。

座長 対話の場としては、この条例改正でも議会やパブリックコメント、シンポジウムで対話をしながら、区民と共に条例を作っていくスタンスを示している。第9条において定める地域経済の持続可能な発展を目指す会議の中で、区民委員の参加も想定しているため、対話や意見交換といった制度的な仕掛けは含まれている。

事務局 座長の説明に加え、前文の中でも対話について述べていくことを検討する。条例中に新しい言葉を使用していくことに関して、説明資料を作成して説明をしていく必要があるかと認識している。

持続可能な発展の説明については、資料5のような説明資料の中で示していくことを検討する。

委員 以前に産業ビジョンを作成する際は、別に懇話会を設置して検討されている。今後、第9条における会議体が第8条における指針や施策の策定を議論する場となるという認識でよいか。

また、産業ビジョンや産業振興計画の見直しスパンが長く、世の中の流れが速く展開していることを考えると、常設の会議体で常に評価や検討がされるとよい。

座長 ご指摘の通り、指針や施策を議論していく場として、第9条で定める会議体を設置する。指針や施策はこの会議の中で都度見直しを行う。

事務局 前回の産業ビジョンの作成の際には、商・工・農だけでは捉えきれないため、世田谷区産業振興基本条例で定める中小商工業振興対策委員会とは別に懇話会を設置した。

今後の指針や施策の策定については、持続可能な発展を目指す会議で議論をしていくようになると考えている。

ビジョンや計画の見直しという点では、今年度に新たに実施した事業は10以上あり、それらはすべて計画では定めていないものである。新型コロナウイルス感染症で世の中が大きく変わっており、ビジョンで掲げる理念的なものは不変であっても、計画のように1年ずつ着実に実行していくものは策定時とは変わっていくものもある。様々な方の意見を聞きながら、適宜計画を変更していければよいと考えているが、第9条の会議がそのような場になればよいと思う。迅速に集まり議論できるよう、工夫しながらやっていきたい。

委員 横文字の使用について、特に「SDGs」はゴールが決まっている限定的

なものであり、2025年くらいには新たな概念が出てくるかもしれない。SDGsだけに特化していくのは時代の変化についていけなくなる恐れもあるのではないか。

コロナ禍で「共助」の重要性が身に染みて分かった。共助の視点は大切であり、前文でそのようなニュアンスの表現があっても良いと思う。

座長

SDGsに関しては同感である。

共助に関しては、前文にその要素を取り入れている。文言として加えていくかは検討する。

事務局

ご指摘踏まえて検討する。

委員

前文で区の人口の多さについては触れており、区の特色なのでとても良いと思う。2段落目に「彩り」という言葉が2回出てくるので、2回目を「専門性」にするなど、表現を工夫しても良いと思う。

事務局

必ずしも「彩り」を使用する必要はないが、産業が区民の心の豊かさに寄与している部分があると考え、その表現として「彩り」を使った。表現について改めて修正する。

座長

先ほど委員の発言にあったように、地域というものに対して区民がどれほどの想いをもっているのかと、それは心の部分であり、コミュニティにはアイデンティティや共感など地域に対する心が必要である。それを「彩り」以外の言葉で表現する工夫をしていきたい。

委員

「レジリエント」等の言葉を積極的に使うのは良いと思う。前文で、条例改正の理由の説明(なぜ改正が必要になったのか等)があるとより分かりやすくなると思う。

事務局

ご指摘踏まえて検討する。

委員

前文の「そのための基本理念」とは何を指しているのか。「豊かな区民生活の実現」か。「地域経済の持続可能な発展」か。前文の中でこれが理念ということを一言で書けば良い。

条例は世田谷が目指す大きな方向性を示すもの。個別具体的な内容は指針や施策で示していけばよい。

事業者に対してあり方や責務を縛るものではない。

事務局

ご指摘踏まえて検討する。

委員

区民を巻き込んでいくためには、言葉の意味や概念を伝えていく、広げていくことが必要である。母としての視点では、将来世代である子供たちに言葉の概念を伝えていっていただきたい。「発信」についての記載があっても良いと思う。

事務局

ご意見として承る。

座長

委員よりいただいたご指摘やご意見をまとめて、素案の修正を行う。合わせて、経済産業部より改正条例素案として区議会に報告予定。

これで第4回産業振興基本条例検討会議を終了する。

〔次回開催予定の確認〕

〔閉会〕